

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOUKAI

2018

3

MARCH

No.744



北海道の美術館・博物館シリーズ 苫小牧市

「苫小牧市科学センター」

青少年の科学する心と郷土文化への関心を育むために、昭和45(1970)年に苫小牧市青少年センターとして開館。その後、科学技術を中心とした展示を充実させ、昭和60(1985)年に苫小牧市科学センターと名称を改めました。平成11(1999)年には、宇宙ステーション「ミール」(予備機)を展示する「ミール展示館」がオープン、航空・宇宙の分野にも力を入れています。プラネタリウム(無料)や防災救急ヘリコプター初代「はまなす」など、子どもから大人まで楽しめる施設です。



苫小牧



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

CONTENTS

「苫小牧市科学センター」のご紹介
障害者の法定雇用率引き上げについて

みんなでつくる北海道150年事業	1
函館地方電気工事協同組合創立70周年記念式典・祝賀会/ 北海道商店街振興組合連合会創立50周年記念祝賀会	2
官公需適格組合を訪ねて⑥ ～函館地方量商協同組合～	3
通常総会開催!～手順をおさらい～	4
平成29年度冬季(下期)賞与支給状況調査結果	6
業界こぼれ話(化粧の話)	8

職業紹介の機能強化・求人情報の適正化について

～改正職業安定法の留意事項～ —特定社会保険労務士 森 隆幸 氏—	9
ものづくり補助金活用事例紹介 ～松原産業株式会社～	10
1月の道内景況	12
支部だより	14
中小企業大学校旭川校からのお知らせ	16
中小企業基盤整備機構からのお知らせ	



北海道中小企業団体中央会

●「苫小牧市科学センター」のご紹介●

所在地 〒053-0018
苫小牧市旭町3丁目1番12号

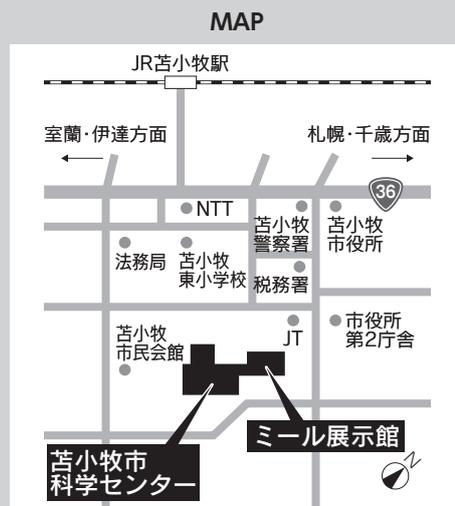
TEL 0144-33-9158

開館時間 午前9時30分～午後5時
(プラネタリウム投影時間)
平日：14時～、16時～
土・日・祝日：11時30分～、14時～、16時～

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、次の平日)・年末年始

入館料 無料

HP <http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kagaku/>



平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

北海道労働局

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

また併せて、下記の2点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

留意点① 対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。

▶従業員45.5人以上50人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

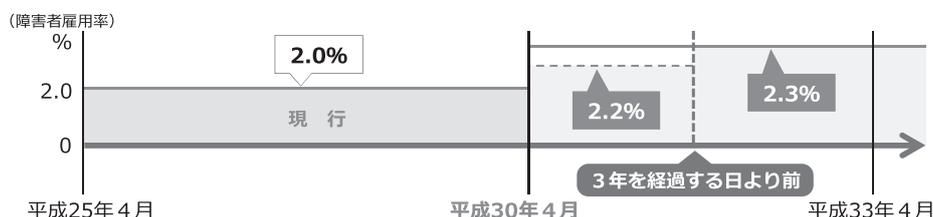
- ◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

留意点② 平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

▶平成30年4月から3年を経過する日より前※に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。(国等の機関も同様に0.1%引上げになります。)

※具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。

※2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。



みんなで作る 北海道150年事業

今年「北海道」と命名されて150年目となる節目の年。個人から企業、団体まで参加できる「みんなで作る北海道150年事業」が1年にわたり展開されます。

基本理念

縄文文化やアイヌ文化をはじめとする本道独自の歴史や文化、国内外に誇る豊かな自然環境は、かけがえのない道民の精神的豊かさの源です。本道が「北海道」と命名されてから150年目となる2018(平成30)年を節目と捉え、積み重ねてきた歴史や先人の偉業を振り返り、感謝し、道民・企業・団体などと一体となってマイルストーン(節目の年)として祝うとともに、未来を展望しながら、互いを認め合う共生の社会を目指して、次の50年に向けた北海道づくりに継承していきます。

また、道民一人ひとりが、新しい北海道を自分達の力で創っていく気概を持ち、北海道の新しい価値、誇るべき価値を共有し、国内外に発信することにより、文化や経済など様々な交流を広げていきます。

テーマ

- 北海道151年目の新たな一歩を踏み出す
- 先人から受け継いだ財産を次の世代につなぐ
- “Hokkaido”の多様な魅力を世界に広げる

基本姿勢

- **未来志向** 「世界の中の北海道」の視点で未来の姿を見据えます。
- **価値創造** 北海道の可能性を見つめ直し、新しい価値をつくります。
- **道民一体** 北海道を愛する多くの皆さんの参加により、北の大地北海道を盛り上げます。

北海道命名について

本道はかつて「蝦夷地」と呼ばれていましたが、1869(明治2)年7月17日に、松浦武四郎が「北加伊道」を含む6つの名前を候補とする意見書を明治政府へ提案し、その後8月15日に、太政官布告によって「北海道」と命名されました。2018年、北海道はその命名から150年目の節目を迎えます。武四郎が残した「天塩日誌」では、現在の音威子府村のあたりで、アイヌの古老から「カイ」という言葉には、「この地で生まれたもの」という意味がある」と教えられたとの記述があり、「北加伊道」の「加伊」にはこの意味が込められているといわれています。

「北海道」の名付け親 松浦武四郎(1818~1888)

松浦武四郎は、現在の三重県松阪市の出身で、生涯にわたって全国を歩き続け、探検家、作家、地理学者、出版者、古物収集家などとして幅広い分野で活躍しました。26歳のときに、ロシア南下に危機を感じて蝦夷地調査を決意。28歳から41歳にかけて全6回にわたり蝦夷地を調査し、その歩みは樺太や国後・択捉島にまで及びました。また、調査の際には、アイヌの人たちに案内をお願いし、寝食を共にするなどアイヌの文化に深く触れるとともに、その生活や文化を紹介するため、多くの記録を残しました。

北海道150年事業の構成

実行委員会が実施

記念セレモニー

北海道150年を象徴する式典や関連する企画等をプロジェクトチーム方式で実施。パートナー事業も実行委員会事業として位置づけます。

- **記念式典**
:2018年8月5日(日) 開催場所/北海きたえーる
- **北海道150年ウィーク**
:2018年7月14日(土)~8月26日(日)

■ **概要** 各種の記念行事等を様々なテーマで集中的に実施
■ **テーマ** 食、アート、文学、音楽、スポーツ、歴史・文化・自然、科学、国際 等

開催決定!

道などが実施

関連推進施策

北海道150年を契機に、継続的に取り組む施策や個別事業

道民、企業、団体、市町村、振興局などが実施

北海道みらい事業・応援企画

北海道150年事業の主役となる事業です。道民の皆さんや地域の視点を生かし、さまざまな主体が道内外で企画・実施する事業です。

- **応援企画の実施期間** :2017年4~12月
- **みらい事業の実施期間**:2018年1~12月

事業例

- 松浦武四郎関連事業
- 文化・芸術等の発信事業
- スポーツイベントとの連携事業
- 北海道の未来を担う新しい技術の活用
- 国際交流関連事業
- 地域の歴史などの子ども向け資料作成
- 開拓期の歴史情報発信事業 等

北海道みらい事業の支援

- ①クラウドファンディング活用に関する支援
- ②道の交付金による支援



北海道150年ロゴマーク

「北海道150年ロゴマーク」は、北海道150年事業をPRするシンボル。ロゴマークは、左記のほかロゴマークのみ、フレーズの部分が「2018年は北海道150年」、「北海道みらい事業」のものなど計4タイプあり、北海道みらい事業への登録や道に申請することで使用できます。

寄附・協賛のお願い 募集期間: ~2018年12月

北海道の歴史的な一幕となる記念事業について、実行委員会への寄附や道のふるさと納税制度を通じ、スポンサーやサポーターとして、ご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。お寄せいただいたご寄附は、記念セレモニーや事業PR等に活用させていただきます。ご寄附をいただいた皆さまのお名前などは、記録誌やホームページで公表します(希望者のみ)。また、金額に応じて特典を進呈します。

お問い合わせ・相談窓口

北海道150年事業実行委員会事務局(北海道総合政策部政策局 北海道150年事業室)
TEL 011-204-5995(ダイヤルイン) 土日・祝日を除く9時~17時
Email hkd.150th@pref.hokkaido.lg.jp

北海道150年事業について詳しくは
北海道150年



函館地方電気工事協同組合

創立70周年記念式典・祝賀会を開催！

1月26日、花びしホテルにおいて函館地方電気工事協同組合(玉津眞史理事長、組合員186人)の創立70周年記念式典及び祝賀会が開催された。

冒頭の挨拶で玉津理事長は、「創立70周年を迎えられたのは、全組合員と各関係機関の協力の賜物だ」との感謝の言葉とともに「新しい時代のニーズに応えられるよう技術の向上に一層努力しつつ、イルミネーション事業などを通じて地域社会に貢献できるよう全力で活動していく」と今後に向け抱負を述べた。

続いて、玉津理事長から組合の発展に寄与した組合員や長年にわたって職務に精励された組合員企業の従業員に対し表彰状が授与された。

祝賀会では、函館で活動する音楽グループによる演奏や同組合と青年部の役員紹介などが行われ、更なる発展に向け結束を固めた。



挨拶する玉津理事長



約170人が出席した



音楽グループによる生演奏

北海道商店街振興組合連合会

創立50周年記念式典を開催！

1月26日、センチュリーロイヤルホテルにおいて北海道商店街振興組合連合会(菊池 恒理事長、会員128組合)の創立50周年記念式典が開催された。

冒頭の挨拶で菊池理事長は、「昭和42年に全国で4番目の都道府県振連として誕生して以来、オイルショック、バブル崩壊、リーマンショックなど、激動期を乗り越えてきた」とこれまでの連合会の道のりに触れ、「人口減少や購買行動の多様化、後継者不足など厳しい環境のなかでも、地域経済と地域の暮らしを支え、コミュニティ機能を担うべく、次の50年に向け新たな一歩を踏み出す」と今後に向け抱負を述べた。

続いて、長年にわたる功績をたたえ、商店街功労者や優秀事務局職員111名、商店街11組合に対し、表彰状や感謝状が授与された。

その後、「スポーツコミュニティの実現に向けて」と題して、北海道日本ハムファイターズ 稲葉篤紀スポーツ・コミュニティ・オフィサー(SCO)から7度のリーグ優勝と4度の日本一を経験した現役時代やSCOとしての活動内容、食とスポーツの関連性などについて講演が行われた。

記念懇談会には、来賓も含め約150人が出席し、余興として抽選会が行われるなど大いに盛り上がり、一世紀に向けて更なる連合会の発展を誓った。



挨拶する菊池理事長



稲葉篤紀氏による講演



記念懇談会

官公需 適格組合 を訪ねて

6

—函館地方豊商協同組合—

組合員一丸となって 官公需の受注拡大を実現

官公需適格組合の証明を取得している組合の中から特徴的な取組を行っている組合を紹介します。

第6回目は、豊工事を行っている「函館地方豊商協同組合」です。

名 称	函館地方豊商協同組合		
住 所	函館市千代台町30番5号		
理 事 長	若林 英勝	組合員	19人
設 立	昭和43年7月3日		
電 話 番 号	0138-55-8856		
組合員資格	豊業（製造業、販売業）		
受 注 事 業	豊工事		



組合設立の経緯

組合設立前の昭和30年代、渡島・松山管内で事業を行う70以上の豊業者で任意団体を組織し、情報交換などを通して業界の親睦をはかっていた。

しかし、函館市発注の豊工事の入札には、市内の豊業者がそれぞれ参加するため競争があり、淘汰される業者もあった。

そのような中、道内他地域での豊業者による協同組合の存在を知り、今後の管内豊業者の将来を見据え、初代理事長若林勝郎氏らが中心となって豊工事の受注機会拡大を目的に設立した。

官公需適格組合を取得したきっかけ

設立後、函館市内の全ての豊事業者が同組合に加入し、組合として函館市の入札に参加していたものの、受注金額のばらつきや豊工事を建築工事に含めて建築業者に一括発注されてしまうなど解決できない問題があった。

そうした中、官公需適格組合制度を知り、昭和61年、函館市からの受注拡大を目的に官公需適格組合の証明を取得した。

適格組合となってからは、市への積極的な働きかけも実り、市からの分離分割発注を獲得。現在は函館市と函館市住宅施設公社から豊工事の100%受注を実現している。



受注先からの信頼を維持

近年、ライフスタイルや住宅環境の変化によって、豊をとり入れない物件が増えているほか、後継者や働き手の不足など厳しい状況が続いているが、組合員それぞれで製造工程の機械化に積極的に取り組むなどして受注体制を維持している。

平成28年度には、五稜郭跡内にある箱館奉行所の約360枚の豊入れ替え工事を受注。大規模な工事だったものの、常に受注体制を整えていたこと、全組合員一丸となって施工を行ったことで、人気観光施設の刷新に貢献した。

北海道官公需適格組合協議会の一員として、全道各地への官公需適格組合制度の普及・拡大にも参画している。

必須

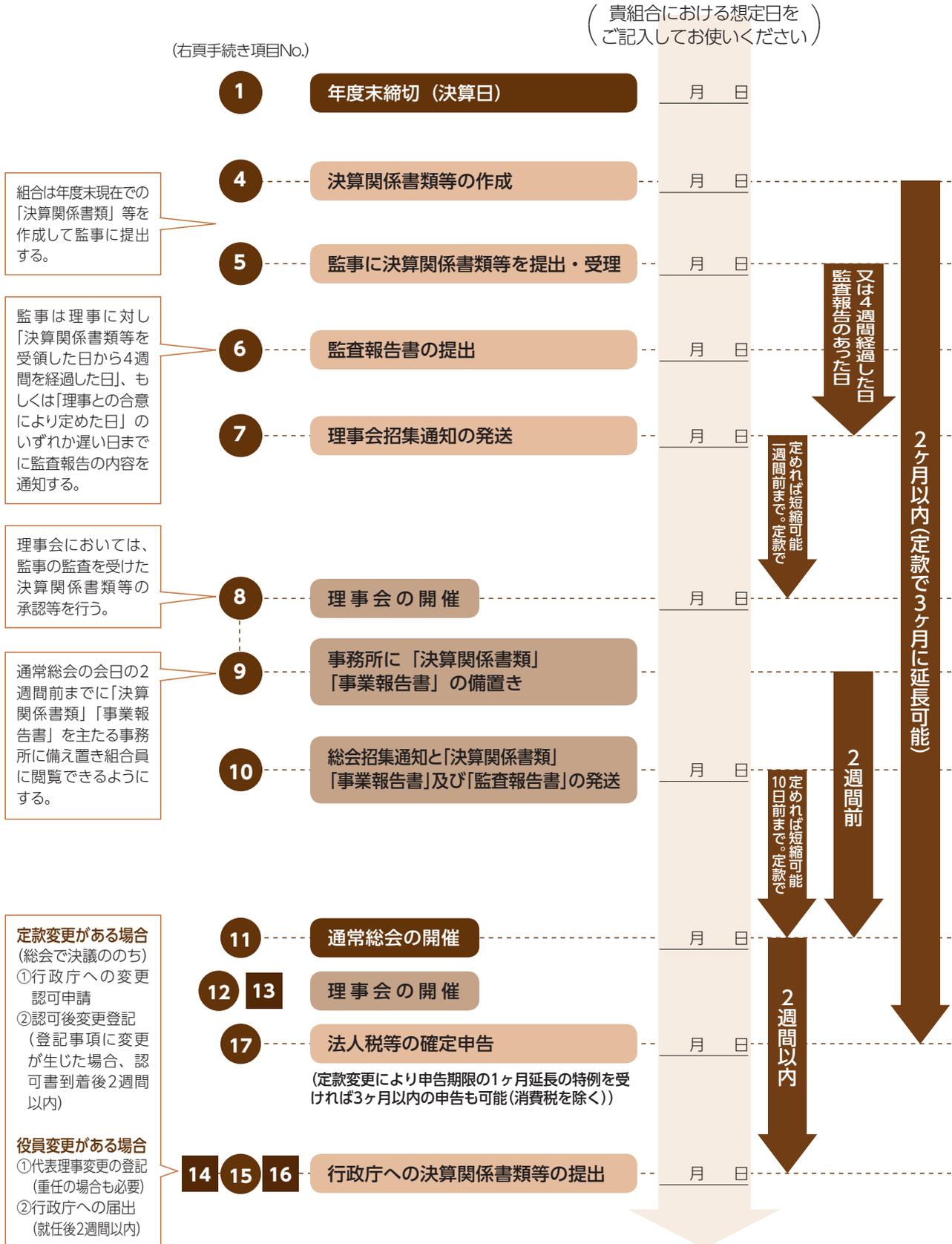
通常総会開催! ~手順をおさらい~

コピーして
使える!

組合の決算期を迎えるにあたり、通常総会までに組合が留意すべき事項について手順をご紹介します。

1. 通常総会開催までの手順

詳しくは右側の表をご覧ください。



2. 年度末手続き上の20のポイント

(中小企業等協同組合法 以下「中協法」という)

NO.	手続き項目	ポイント
1	年度末締切 (試算表の作成、棚卸表の作成、精算表の作成、総勘定元帳の締切)	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続等を行う。
2	組合員名簿の作成	組合員の移動状況を整理する。[中協法 第10条の2①]
3	出資総口数及び払込済出資総額変更登記	期中に変更が生じた場合、決算日(年度末)より4週間以内に行う。 なお、変更が生じた都度、登記(2週間以内)しても可。[中協法 第85条①②]
4	決算関係書類等の作成 (事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)	事業報告書及び決算関係書類を作成する。 [中協法 第40条②]
5	理事から監事へ決算関係書類等を提出	作成した決算関係書類等を監事へ提出する。[中協法 第40条⑤]
6	監事から理事へ監査報告書を提出	監事は、①会計帳簿に記載すべき事項の記載漏れはないか、②各決算関係書類が法令及び定款に適合しているかなどに留意して会計監査を行い、監査報告書を理事に提出する。
7	理事会招集通知の発送	理事会開催日から、1週間前(定款で短縮可)までに発送する。なお、理事全員の同意があれば招集手続きを省略しても可。[中協法 第36条の6⑥]
8	理事会開催	監事の監査を受けた事業報告書、決算関係書類並びに事業計画・収支予算案、通常総会の開催日時、場所、提出議案等の審議を行う。[中協法 第40条⑥ 第49条②]
9	決算関係書類等を事務所に備付閲覧	通常総会開催日の2週間前までに組合の主たる事務所に備え付ける。組合員及び組合の債権者から閲覧又は謄写を求められた場合は、正当な理由なくこれを拒んではならない。 [中協法 第40条⑩⑪]
10	通常総会招集通知の発送	通常総会開催日から、中10日(定款で短縮可)以上あけて到達するよう発送する。その際、議案内容や事業報告書、決算関係書類、監査報告書を添付する。[中協法 第40条⑦ 第49条①]
11	通常総会開催 (決算関係書類の承認、事業計画・収支予算の決定、経費の賦課、借入金残高の最高限度額決定等)	事業年度終了後2ヶ月以内(定款で3ヶ月に延長可)に開催する。通常総会では、決算関係書類、事業計画・収支予算案、役員改選、定款の変更など理事会で決めた提出議案について審議を行う。[中協法 第51条]
12	総会終了後の事務処理 (議事録作成、剰余金処分・損失処理振替、持分計算・払戻、配当)	速やかに処理する。
13	理事会開催	通常総会で代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事の改選を行った場合、代表理事等を理事会で選任する。[中協法 第36条の8]
14	代表理事変更登記	代表理事就任後、2週間以内に行う。[中協法 第85条①]
15	行政庁への決算関係書類提出	通常総会終了後2週間以内に、通常総会議事録を添えて提出する。[中協法 第105条の2①]
16	行政庁への役員変更届	任期満了の改選を行った時は、2週間以内に理事会議事録を添えて提出する。[中協法 第35条の2]
17	法人税、法人道民税・法人市町村民税、事業税、消費税等の確定申告及び納税	事業年度終了後2ヶ月以内に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告及び納税を行う。(申告期限の1ヶ月延長の特例を受けることも可能(消費税は延長の措置が認められていない))
18	定款変更認可申請	定款変更を決議した場合、行政庁に対し速やかに定款変更認可申請書を提出する。なお、「事業」「脱退者の持分の払戻し」「役員の定数」等の変更を行う場合は、関連する条文や議案にも留意する。 (事前に本会担当者にご相談ください。) [中協法 第51条②]
19	行政庁より定款変更認可書到達	定款変更した事項が、登記事項(名称・地区・事務所の所在地・公告方法・事業・出資一口の金額・出資払込みの方法)である場合は、認可書到達後2週間以内に登記が必要となる。なお、認可書は永久保存。
20	変更登記	登記事項に変更が生じた時は、その事由の発生の日(定款変更を伴う場合は、行政庁から定款変更認可書が到達した日)から、主たる事務所の所在地においては2週間以内に変更登記を行わなければならない。 [中協法 第85条①]

※●印については、毎期の年度末の必須手続です。

※■印については、代表理事等(代表理事、副理事長、専務理事など)を含む理事に変更があった場合に行う手続です(代表理事変更登記は代表理事のみ該当)。

※●印、■印以外は、変更が生じた都度に行う手続です。

平成29年度

冬季(下期)賞与支給状況調査結果

調査結果のポイント

I 調査のあらまし

1 調査対象

本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者 870事業所

2 調査期間

平成29年12月～平成30年1月

3 回答事業所数

335事業所(回答率38.5%)

4 事業所の内訳

[従業員規模別]

業種	業種別比率	1人～4人	5人～9人	10人～29人	30人～99人	100人～300人	事業所合計数
製造業	34.6%	14	22	45	29	6	116
		12.1%	19.0%	38.8%	25.0%	5.2%	100.0%
非製造業	65.4%	17	41	90	58	13	219
		7.8%	18.7%	41.1%	26.5%	5.9%	100.0%
全業種	100.0%	31	63	135	87	19	335
		9.3%	18.8%	40.3%	26.0%	5.7%	100.0%

[従業員の雇用形態別]

業種	雇用形態	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	合計
製造業	正社員	72.3%	12.3%	2.3%	11.0%	2.1%	100.0%
	パート タイマー						
非製造業	正社員	76.0%	8.9%	0.6%	9.9%	4.8%	100.0%
	パート タイマー						
全業種	正社員	74.7%	10.0%	1.2%	10.3%	3.9%	100.0%
	パート タイマー						

[労働組合の有無]

業種	有無	労組あり	労組なし	合計
製造業	有	16	100	116
	無	13.8%	86.2%	100.0%
非製造業	有	19	200	219
	無	8.7%	91.3%	100.0%
全業種	有	35	300	335
	無	10.5%	89.6%	100.0%

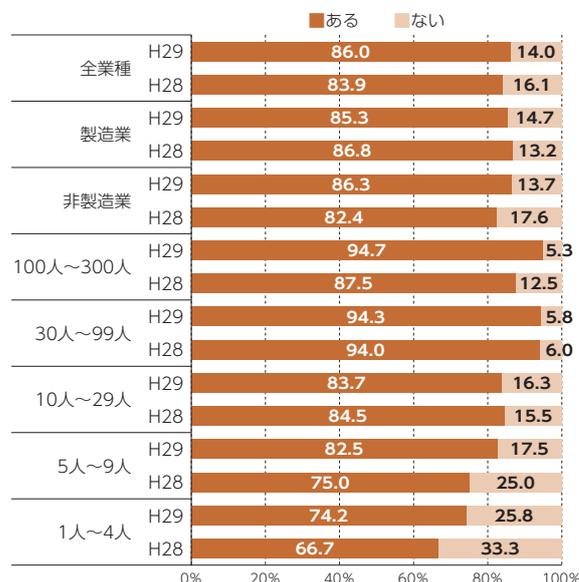
II 調査結果

1 冬季賞与支給の有無

賞与を支給した事業所は全体の86.0%(前年度対比+2.1ポイント)となっている。

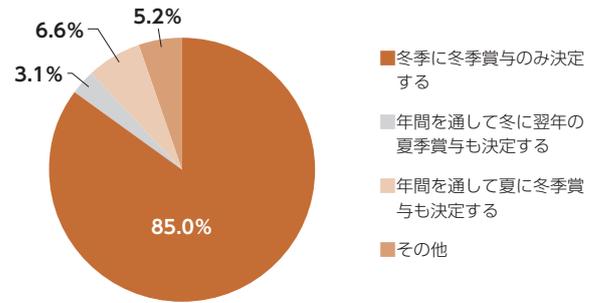
業種別では製造業が85.3%(前年度対比△1.5ポイント)、非製造業が86.3%(前年度対比+3.9ポイント)と、製造業でわずかに減少した。

従業員規模別に見ると、「100人～300人」規模で94.7%(前年度対比+7.2ポイント)、「30人～99人」規模で94.3%(前年度対比+0.3ポイント)とともに9割以上が支給した。また、大幅に増加したのは、「1人～4人」規模の74.2%と、「5人～9人」規模の82.5%で、ともに前年度に比べ7.5ポイントの増加となった。



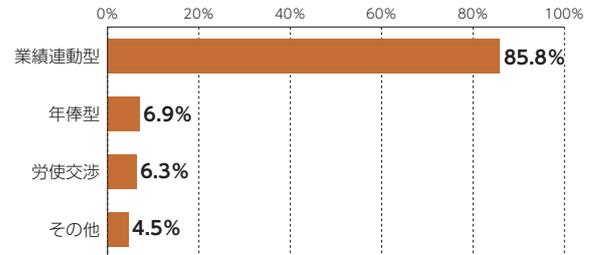
2 支給の決定時期

賞与支給の決定時期は、「冬季に冬季賞与のみを決定する」が85.0%と最も高く、次いで、「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が6.6%、「年間を通して冬に翌年の夏季賞与も決定する」が3.1%、「その他(春に夏・冬分を決定するなど)」が5.2%となっている。



3 支給額の決定方法(複数回答)

支給額の決定方法は、「業績連動型」が85.8%と最も高く、次いで「年俸型」が6.9%、「労使交渉」が6.3%、「その他(個人業績で査定する、資格取得等の貢献度を考慮するなど)」が4.5%となっている。



4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全業種で1.7か月(前年度対比同)となっている。また、平均支給額は、製造業で382,819円(前年度対比+21,807円)、非製造業で354,712円(前年度対比+10,012円)となっており、製造業・非製造業ともに増加している。

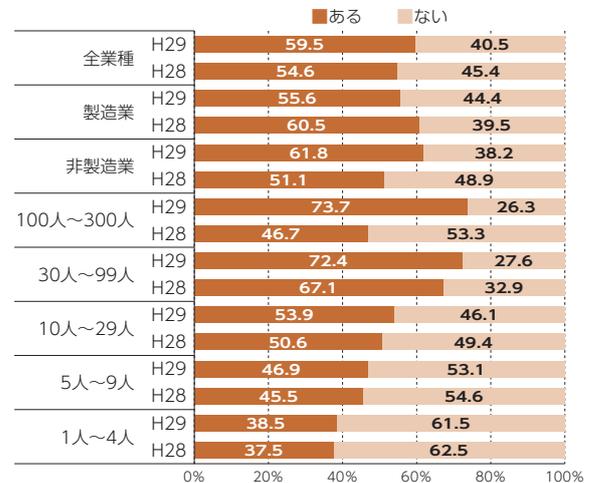
(単位：か月、円)

		平均支給月数	平均支給額 (従業員1人あたり)
全業種	平成29年	1.7	363,132
	平成28年	1.7	349,861
製造業	平成29年	1.7	382,819
	平成28年	1.6	361,012
非製造業	平成29年	1.7	354,712
	平成28年	1.8	344,700

5 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への賞与支給は、全業種で59.5%(前年度対比+4.9ポイント)となっており、6割近くの事業所が支給している。

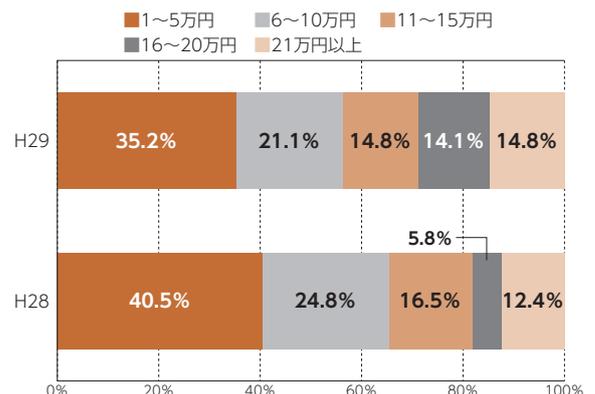
従業員規模別に見ると「100人~300人」規模が73.7%(前年度対比+27.0ポイント)と最も高く、次いで「30人~99人」規模が72.4%(前年度対比+5.3ポイント)と、規模が大きい事業所でより高い割合を示しているが、全ての規模において前年度より増加している。



6 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)の平均支給額は、「1~5万円」が35.2%(前年度対比△5.3ポイント)と最も高く、次いで「6~10万円」が21.1%(前年度対比△3.7ポイント)で、10万円以下の割合が減少した。

反面、「16~20万円」においては14.1%(前年度対比+8.3ポイント)、「21万円以上」においては14.8%(前年度対比+2.4ポイント)と、前年度より増加している。





化粧の話

組合の紹介

北海道化粧品小売協同組合は、昭和31年7月、化粧品小売業者によって前身となる北海道化粧品小売連盟（任意団体）が結成されました。その後、平成4年10月にコスメティック・コミュニケーション協同組合として設立認可を受け、平成12年8月、名称を変更し現在に至っています。

主な事業は、全国化粧品小売協同組合連合会（CRC）加盟店向けオリジナルブランド「KIRYO（キリョウ）」や健康美容食品の共同購買、販売員のスキルアップ支援制度、保険事業、化粧品まつりの開催など組合員の事業に必要なサポートだけでなく、業界のPRなど幅広く事業を実施しています。

化粧の歴史

日本の歴史の中では、古墳時代には埴輪の顔に色をつけたり、古事記や日本書紀には化粧に関する記述があるなど、古くから化粧に近い風習がありました。

平安時代に入ると、黒髪に白粉を塗り、眉毛を抜いて額の上部に眉を描き、お歯黒をする日本独自の化粧ができましたが、近代になり、明治3年に太政官布告で華族にお歯黒と眉剃りが禁止されたことで、お歯黒をする風習がなくなりました。

第二次世界大戦が終わるとアメリカ文化に影響され、アイメイクや口元を強調する化粧品への関心が高まり、現在では個性的なネイルや機能性の高いスキンケア商品など男女問わず様々な化粧製品が生活に浸透しています。

オリジナルブランド「KIRYO」

「KIRYO」は、CRCと資生堂が共同開発し、組合員店舗でのみ取り扱うことができるオリジナル化粧品ブランドです。

KIRYOは、昔から医者いらずといわれるほど栄養豊富なリンゴの果実から抽出した植物循環水をベースに、肌に良いはたらきを持つ野花から抽出したエキスを配合した無香料・無着色の無添加化粧品なので、肌に優しく、アレルギーが起きにくいことから、多くの方にエイジングスキンケアとして愛用されています。

夏だけじゃない！日焼け対策

日焼け対策は、日差しの強い夏だけではなく、1年を通して対策することが大事です。

シミは、何年もの日焼けの積み重ねによってできるものなので、紫外線の量が夏より少ないとはいえ、紫外線を含んだ太陽光を冬の間無防備に浴び続けてしまうことで、日焼けによるシミ・ソバカスの原因のひとつになってしまうこともあります。シミの症状を悪化させないためにも、常に日焼け対策をしましょう。

CRC 認定ビューティーアドバイザー

種類が非常に多く、肌質や対象年齢によっても細かく分類されている化粧品について、自分に合った化粧品を探したい方の要望や悩みを聞き、的確な商品のご案内や正しいメイクアップなどについてアドバイスを行うのがビューティーアドバイザーです。

CRCでは、組合員の自己研鑽を目的にCRC認定ビューティーアドバイザーの資格を認定しています。基礎的なスキルが認められればA、メイクやスキンケアの技術が認められればAA、お客さんに対してスキンケアやメイクなど外面だけではなく、サプリメントの相談など内面から総合的なカウンセリングを行うことができればAAAと、それぞれ熟練度に応じて3段階で認定されます。

お肌の悩みや自分に合った化粧品を探している方は、CRC認定ビューティーアドバイザーがいるお店にご相談ください。

豊かな人生を送るために

化粧品小売業界は、少子高齢化や人口減少、インターネット通販の普及で来店者が減少し、厳しい状況にあります。しかし、化粧品専門店は、お客様に心豊かで、女性としての喜びに満ちた人生を送っていただける時間を創り出すだけでなく、今後は、人と人とのコミュニケーションの場として、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいきます。

今回は、北海道化粧品小売協同組合 顧問 武田昭二氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。

職業紹介の機能強化・求人情報の適正化について

～改正職業安定法の留意事項～



特定社会保険労務士
森 隆幸 氏

私が携わる社労士業務で最近増えている分野に、労使間紛争に係る相談やその現場対応があり、その原因の多くは双方の権利義務の認識違いに端を発し、結果として争いになるケースが増えていることを実感しています。多くの場合、退職間際になってからのトラブルで、例えば、採用時に聞いていた賃金条件や労働時間、休日が実際就業してから大きく異なっていたなど、働く前の約束と働いてからの条件相違の不満が退職という縁切れで爆発するケースが結構多いのです。万が一労働者の権利回復が認められ

ると、事業経営や信用に大きな打撃となることも念頭に置かねばなりません。このような労働事情を受けて、平成29年3月に職業安定法が改正されました。

この法律は、企業が求人をする際のルールを定める重要な法律ですが、改正法では、企業が求人をする際の「求人情報」に関するルールが従来よりも具体化、厳格化され、要注意の内容になっています。

そこで、改正法成立から少し猶予されて平成30年1月1日施行の改正内容から、特に採用時のトラブル防止に役立つポイントをご紹介します。

【書面等により明示する事項の追加又は明確化】

募集・求人申込み時の労働条件等の明示において、現行の労働条件等の明示義務について定められている事項の追加や遵守すべき事項等で、具体的には次の一覧の通りです。

これまでと同様の項目	・業務内容 ・賃金	・労働時間 ・就業場所	・契約期間 ・社会・労働保険の加入の状況
追加した項目(省令)	・試用期間の有無及び内容 ・募集主・求人者の氏名又は名称 ・派遣労働者として雇用しようとする場合はその旨		
明確化された内容(指針)	・労働時間に関し、裁量労働制が適用される場合はその旨を明示すべきこと ・賃金に関し、固定残業代についての事項が含まれること		

【指針において遵守すべきとされた事項】

上記指針の固定残業代の制度を適用する場合は、①固定残業代を除く基本給、②時間と金額を明記した固定残業代の内訳、③固定残業代を超えた時間外労働は割増賃金(残業代)を追加で支給する旨の記載、をしなければなりません(指針による)。具体的には厚労省のリーフレット抜粋部分を参照してください。

◎就業時間	9:00～18:00
◎休憩時間	12:00～13:00
◎休日	土日、祝日
◎時間外労働	あり(月平均20時間)
裁量労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。 「企画業務型裁量労働制により、○時間働いたものとみなされます。」	
◎賃金	月給 20万円(ただし、試用期間中は月給19万円)
時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度(いわゆる「固定残業代」)を適用する場合は、以下のような記載が必要です。 ①基本給 ××円(②の手当を除く額) ②□□手当 (時間外労働の有無に関わらず、○時間分の時間外手当として△△円を支給) ③○時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給	

厚生労働省リーフレット「労働者を募集する企業の皆様へ」より(部分抜粋)

今回の改正により求人情報に掲載することが義務化された項目は、固定残業代制度や雇用契約書の整備ができていなければ、掲載すること自体が困難です。そのため、改正法は、固定残業代制度や雇用契約書の整備ができていない企業は求人が困難になるということを示唆しています。それらの内容にあいまいな点が残っている組合事務局や組合員企業の皆さまは、この機会に求人募集に関する諸条件の整備や見直しをお奨めします。



デザイン性に優れた北海道産樹種 無垢フローリングの開発

第25回目は、「松原産業株式会社」(平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金)の取組について紹介します。

会社の概要

松原産業株式会社は、昭和23年の創立以来、「自然を愛し、安全・安心を常に求め、正直な経営を心掛けよう」を企業理念に、造材・製材事業のほか、屋外看板・サインやフロアマーキングなどのグラフィックスプリント事業も手掛けるなど、様々な事業を展開しています。

また、植林や工場で使用する燃料を木材の端材を利用したバイオマス燃料に100%変換するなど、資源や環境の保護にも積極的に取り組んでいます。



たくさんの木材が積まれた工場内

道産材にこだわった無垢フローリング

現在、フローリングの国内市場では、輸入完成製品か輸入材を加工した製品が主流となっている中、同社の主力製品である無垢フローリングは、全て道産無垢材が使用されています。

また、寸法精度や板面の安定など品質が高く、昭和39年、東京オリンピックのバレーボール会場になった代々木体育館の床面に採用されるなど、長年にわたって全国から高い評価を受けています。

無垢フローリングは、複数枚の板を接着剤で張り

上げて加工する複合フローリングと違い、1枚の板を製品の大きさに削り加工しているため、接着剤の臭いがなく、シックハウス症候群の心配もほぼありません。また、長年使用しても摩耗しにくく、傷がついても削り直すことができるため、全国各地の一般住宅にも多く使われています。

ものづくり補助金申請の経緯

近年、ライフスタイルの多様化によって、一般住宅や店舗で使用するフローリングも従来の長方形以外のユニークでデザイン性の高い形状が求められています。そのようなユーザーの要望に応えるには、高い加工精度とデザインの体現性はもちろんのこと、多品種少量生産にも対応できる設備が必要になります。

しかし、従来の同社の設備ではデザインフローリングを製造することができず、受注があった場合は海外のメーカーに外注せざるを得ない状況にありました。

そこで、CNCルーター(コンピューター数値制御加工機)を導入し、デザインと道産無垢材にこだわったフローリングを製造・販売するため、平成26年度のものづくり補助金を活用しました。



導入したCNCルーター

松原産業株式会社

代表取締役 松原 正和

〒069-1511

夕張郡栗山町中央1丁目1番地1

TEL 0123-72-1221 FAX 0123-72-5802

HP <http://www.matsubarasangyo.co.jp>



ニーズに合わせた個性的なフローリングを

導入したCNCルーターは、コンピューターとの連携機能が搭載され、イラストレーターなどのデザインソフトで作成したデザインを専用のソフトで変換、CNCルーターに読み込むことでイメージを忠実に体現したフローリングに加工することができます。

また、表裏面の削り作業から仕上げまでを一貫して自動で行い、加工精度も向上したことで、通常の長方形のフローリングについても加工時間の短縮につながりました。

基本デザインは、六角形やヘリンボーン、波型など無垢材の美しい木目を活かせるものを採用し、フローリング=長方形という常識を超えた、新たな空間デザインの可能性を広げることができました。



波型フローリングが敷かれたカフェ

自分好みのカラーを楽しんで

開発したデザインフローリングは、全国各地の一般住宅のほか、カフェやアパレルショップなどの店舗にも導入されるなど大きな注目を集めています。

今後も既存の発想にはない新たなフローリングの提案をするため、グラフィックプリントの技術も活用し、色付きのデザインフローリングを展開するなど、更にデザインの幅を広げ、付加価値を高めていこうとしています。

おわりに

松原正和代表取締役は、「創業以来、半世紀以上にわたって北海道の森林資源の再生と活用に重きを置いてきました。その中で道産木材の価値をもっと発信する方法を模索したことが本事業に取り組みきっかけになりました」と製品化の背景に込められた思いを話していました。

フローリングは、製材作業中に出た端材を活用したのが始まりで、捨てるだけだった端材が建築には欠かせないものになりました。チャレンジ精神だけでなく、新たな価値の創出のために始まった同社の取組は、道産材を建築資材のスタンダードに押し上げるきっかけになるだろうと思いました。

平成29年度補正ものづくり補助金の公募について

平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の受付を次のとおり開始しました。

公募期間

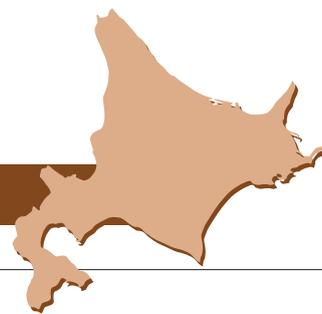
- ・受付開始：平成30年2月28日（水）
- ・締切：平成30年4月27日（金）〔当日消印有効〕

◎公募要領等、詳しくは本会ホームページをご覧ください →



1月の道内景況

情報連絡員レポート



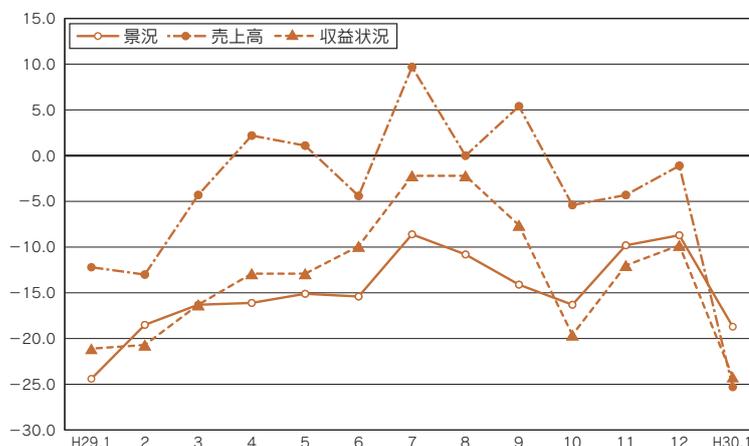
持ち直し続かず 主要DI値が大幅に悪化

概況

主要DI値の推移では、全項目で大幅に悪化し、特に「売上高」が大きく落ち込んだ。

業種別に見た前月との比較では、製造業では「取引条件」以外の全項目で悪化し、特に「景況」「売上高」「収益状況」の悪化が著しい。非製造業では「売上高」「収益状況」「雇用人員」で大きく悪化した。また、「取引条件」「資金繰り」が若干改善した。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比
業界の景況	△8.7	△18.7	△10.0 ↓	△15.2	△30.3	△15.2 ↓	△5.1	△12.1	△7.0 ↓
売上高	△1.1	△25.3	△24.2 ↓	△6.1	△39.4	△33.3 ↓	1.7	△17.2	△18.9 ↓
収益状況	△9.8	△24.2	△14.4 ↓	△12.1	△33.3	△21.2 ↓	△8.5	△19.0	△10.5 ↓
販売価格	7.6	5.5	△2.1 ↓	9.1	3.0	△6.1 ↓	6.8	6.9	0.1 ↗
取引条件	△3.3	△2.2	1.1 ↗	△3.0	△3.0	0.0 →	△3.4	△1.7	1.7 ↗
資金繰り	△5.4	△4.4	1.0 ↗	△9.1	△12.1	△3.0 ↓	△3.4	0.0	3.4 ↗
雇用人員	△8.7	△19.8	△11.1 ↓	△9.1	△21.2	△12.1 ↓	△8.5	△19.0	△10.5 ↓

(凡例) 30以上 10~29 9~△10 △11~△29 △30以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

製造業

- 寒さと降雪の影響で外出する機会が減少し、来客数・売上高が落ち込んだ。もともと薄氷業界では、年末の売上が多いため、1月は低調傾向にある。(水産食料品/全道)
- 平成29年の年間味噌出荷量(道内)は前年対比95.6%だった。平成29年の年間醤油出荷量(道内)は前年対比88.2%と、年間を通じて悪かった。全国の11月迄の累計では、味噌出荷量は前年比99.8%、醤油出荷量は前年比99.1%とわずかに減少したが、北海道の場合、味噌、醤油ともに全国平均より悪く、特に醤油は落ち込みが大きい。(味噌・醤油/全道)
- カラマツ、エゾ・トドマツともに、製材は先月と変わらず保合。原木の市況はカラマツが強保合でエゾ・トドマツは先月と変わらず保合。カラマツは一部地域で回復の兆しがあるが、適材不足で、依然として在庫は不足している。カラマツの梱包材等の動きは良い。注文量は2~3週間程度。レンタルパレットの注文も出てきている(オホーツク)。カラマツ製材受注は引き続き順調で、パレットの注文が多い。(十勝)エゾ・トドマツともに原木の出材が低調である。不足感・不安感が強い。

- 小径木はいまだに不足感が続いていて、確保困難の状況。エゾ・トドマツは、受注、引き合いがともに好調。引き続き木も好調。(一般製材/全道)
- 前月同様、原木入荷は相変わらず悪い。本来であれば、出材がピークの時期であるが、全くその気配がない。(一般製材/幕別)
- 冬期間のため、砂利の動きが少ない。(砕石/全道)
- 室蘭製作所の業況は、新造船建造撤退後は修繕船、橋梁、鉄構機械の3部門で平成29年度がスタートしたが、3部門とも受注の低迷で職種によって山谷があり、過剰人員が発生し組合員事業主は道内の造船所等に出張で対応しており、現在も仕事量不足が続いている。造船業界では、海運市況低迷期に発注された低船価の新造船が建造されるため、今年1年造船所各社は厳しい状況が続くと思われる。(金属製品/室蘭)
- 昨年度と比較すると、全体的に操業度、売上高ともに若干減少した。特に、公共事業に関わる製品作りをする企業が減少した。また、屋外設置製品製造企業も減少した。屋内設置製品製造企業は横ばいだった。(金属工作機械/江別)

非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- 個人消費者向け商品の卸売は低価格・実用品の需要が高まり、販売価格は低下傾向となっている。数量は増加するも、利益率が低下している。建築資材、事務機器等は安定している。(各種商品/札幌)
- 師走からの厳しい寒さを引き継ぎ、1月も寒い日が多く、燃料費の増大が各組合員(会社・事業所)の経営に多少ならず影響してきている。(各種商品/帯広)
- 前年と比較すると、やや穏やかな動きとなっている。前年同月と比較するとわずかに上回ったものの、若干価格の乱れなどもあり、厳しさは強い。また、メーカーの取引改定の話も出てくるなど、大手優位の構図が強くなっている。(菓子/全道)
- 毎日の雪と寒さに加え、灯油や野菜等の高値も取らず、大変厳しい日々となっている。どの地区でも高齢化が進んでおり、買い物も天候次第となり、買う側も売る側も厳しい状況である。(各種商品/小樽)
- 1月取扱高は前年比103%の状況。お正月の初売りは量販店に顧客が集中し、中心街の専門店が閑散とした状況。顧客の買い物動向が少しずつインターネット利用にシフトしていることを考えると、専門店はより特色のある接客が求められる。(各種商品/苫小牧)
- 各組合員とも、初売りは昨年同様に天候にも恵まれ、売上は好調だった。しかし、中旬以降については厳しい状況が続いたとのこと。そのなかでも、衣料品販売関係の組合員については、厳しい状況が続いているとの声が多かった。(各種商品/釧路)
- 今月末で終了した道南のスルメイカ漁は、解禁直後から記録的な不漁だった昨年を下回るという苦戦を強いられていたが、結果的には前年比8.6%増の1622トンと前年の1493トンをわずかに上回る取扱量であったが、2016年の2314トンには遠く及ばず、また函館港の2017年のイカ輸入額も前年比3.3倍の64億6300万円で過去最高額を記録し、漁業者らを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。(各種商品/函館)
- 1月の石油業界は、SSの販売量は例年通りであるが、セルフ価格の低迷により、収益は悪化している。

- 灯油の販売は概ね順調であったが、仕入価格の高騰に販売価格が追いつかず、全般的に収益は低水準であった。資金繰りは仕入価格の高騰により、悪化している。総体的には1月の石油業界の景況は悪化している。(燃料小売業/稚内)
- 小売店の卸価格は1月の後半から2月初旬にかけて横ばい状態が推移し、小売価格も大きな変動はなかった。しかしいつもの如く量販店が少しずつ下げていく影響で、下方修正される店が少なからずあり、全体的にも利益単価圧縮で従来同様厳しい経営が続いているSSが多いようである。(燃料小売業/旭川)
- 冬季は店を閉めていることが多く、除雪機を扱っている店は雪の状況により差があるものの、概ね昨年と同じ状況である。(自転車・自動車/全道)
- 全国的な野菜高騰で、釧路市内の企業全般的に不況感が感じられた。年末年始明けの1月は客数が激減したが、月末から中国の旧正月の影響もあり、外国人の観光客が増えつつある。(鮮魚/釧路)
- 1月の道内家電販売はAV、調理家電、健康家電なども前年並みに終わった。単価は上昇傾向にあるが台数が伸びず横ばい。2月の冬季オリンピックでは、道内出身選手の活躍による需要の拡大が期待される。12月1日からは4K8K新衛星放送が始まるが、これまでの4Kテレビに対応する受信チューナーなどは未だ発売されていない。(電気機械器具/全道)
- 3ヶ月ほどで燃料用重油が値上げされる予定。需要期に値上げは厳しい。(公衆浴場/全道)
- 札幌市内のIT企業ではSE職だけでなく、ゲームのプログラマーやCGデザイナーの不足にも拍車がかかっている。旺盛なシステム開発需要の高まりによって市場規模が拡大していることから、首都圏での技術者確保が難しくなって、札幌への進出が相次いでいることが背景にある。札幌市内のゲームソフト開発会社は80社程度とみられるが、大手ゲーム開発企業からソフト開発依頼があっても人員が足りずに断るケースもあり、「仕事があるのに人がいない」状態が今後も続くと思われる。(ソフトウェア/全道)

非製造業(建設・運輸業)

- 組合員の業況
1月に入り受注した工事1件が完了し、公共事業はすべて終了となった。今冬は多雪暖冬で水道管の凍結修繕が少なく、収益が落ち込んだ。問題点
毎年のことだが、水道事業だけの組合員は通年雇用が難しく、冬期間の一時解雇が恒例となっている。地域の実情
例年になく降雪が多く、除雪業務の出動が多くなっている。シーズン契約の業者においては厳しい状況となっているが、出来高請負の業者にとっては収入増となっている。(管工事/名寄)
- 悪天候でフェリーの欠航があり、キャンセルになる荷物が多かったようで、卸業者の売上高に影響があった。

- 降雪量が少ない地区ではダンプ等により、売上が昨年より減少した。(一般貨物自動車運送/小樽)
- 1月は全般的に稼働率が低かった。燃料単価が6ヶ月連続上昇で、取支戻が厳しくなってきたと見て、不安視している。寒波のせいで灯油輸送が増えている。(一般貨物自動車運送/札幌)
- 馬鈴薯・玉葱ともに12月の出荷好調から減少したようである。出荷単位もトラックよりJRコンテナが優先された。一般カーゴについては、動きが低調で空車情報が目立つ。域内輸送も一般カーゴ同様に年末から一転、悪化している。(一般貨物自動車運送/石狩)
- 売上高は前年同月比 3.8%減少
乗務員数は前年同月比 7.0%減少
12月分チケット取扱高は前年同月比 4.2%減少(一般乗用旅客/旭川)

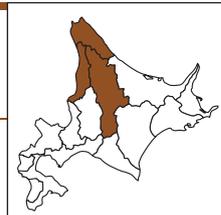
※情報連絡員から頂いた景況等のコメントの一部を抜粋して掲載しています。コメントの全文については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(本会ホームページ: <http://www.h-chukai.or.jp>)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／今井事務所長・大瀧主事・毛利主事



市民の台所をお年寄りが羽ばたける場に！！

1月20日、旭川銀座商店街にある銀座センタービル(通称銀ビル)の1階に交流広場「みんなのカフェ銀座」がオープンしました。

赤い鳥居が並ぶ歩行者天国が目印の旭川銀座商店街では、新鮮な食料品や質の高い衣料品を販売しています。また、旭川の昔の街並みを楽しめる写真展やお祭りの開催など、商店街活性化につなげたいとの思いで様々なイベントを開催しています。

みんなのカフェは昨年6月、銀ビル内に診療所を開設した医師の萩原信宏さんが理事長を務める「あさひかわ福祉生活協同組合」が運営しており、約200平方メートルの厨房や図書コーナーが設置されているほか、絵画や手作りの小物な



どの展示もあります。

カフェタイムには、コーヒー

やお茶、プリンや焼き菓子などを提供しており、ランチタイムには、管理栄養士が「健康」を



絵画を見ながらカフェを楽しめる

コンセプトに監修した栄養バランスのとれた家庭的で体にやさしいランチを楽しむことができます。

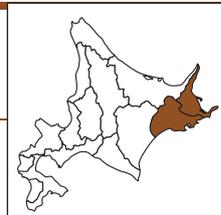
平日は囲碁やボードゲームを持ち込み、長時間滞在される方も少なくないそうです。

今後はカフェだけに留まらず、市民の協力を得て高齢者が集まれる様々な催しを計画中なので、新たな市民の憩いの場になりそうです。

※カフェタイムは9:00～16:00、ランチタイムは11:00～14:00の営業となっています。

釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／越川事務所長・大西(卓)主事



白糖南通り商店街協同組合

～街を賑やかにイルミネーションで飾る～

白糖南通り商店街協同組合(矢幡幸徳理事長 組合員20名)では、白糖町商工会青年部・女性部、白糖町とタイアップし、夜の賑わいづくりに役立てようと、昨年から商店街をイルミネーションでライトアップしています。

昨年は、街路灯を中心としたイルミネーションでしたが、今年は商店街の店舗ごとに工夫を凝らしたイルミネーションが点灯しており、やわらかな光が商店街に来た人たちを温かく迎えています。

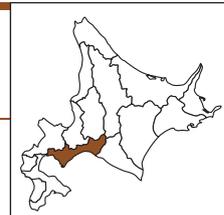
組合では、地域活性化の一環として毎年9月には「カミングパラダイス」などのユニークなイベントも開催しているほか、酪農、漁業が盛んな白糖町では、四季折々にさまざまなイベントを開催していますので、道東にお越しの際は、是非、白糖南通り商店街にお立ち寄りください。





胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/中條事務所長・大西(雅)主事



第52回とまこまいスケートまつり

2月3日から4日に氷点下の気温の中、苫小牧市若草町にある中央公園で、「第52回とまこまいスケートまつり」が開催されました。

ドラム缶を加工した焼き台でジンギスカンを焼く名物「しばれ焼き」では、多くの来場者が苫小牧の冬の味覚を楽しみ、「ちびっこすべり台」では、スリル満点で爽快感を味わえるゴムチューブ滑りが今年も大人気でした。

その他キャラクターショーなどの多彩なステージイベントや雪の巨大迷路、アイスホッケーやスピードスケートの大会など、家族みんなで楽しめる催しとなっ



ステージには多くの観客が集まった

ており、期間中は多くの来場者が訪れました。

日本選手の大活躍に沸いた「平昌オリンピック」の女子アイスホッケー代表「スマイルジャパン」には苫小牧市にゆかりのある選手が11名も選出されたことから、スケートまつりは、地元のPRやスケート競技の認知度向上につながる催しであることを感じます。

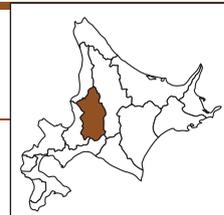
「氷都」苫小牧に皆さまも足を運んでみてはいかがでしょうか。



ジンギスカンを豪快に焼いて味わう名物「しばれ焼き」

空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 伊藤主任



新設組合のご紹介

—空知地方ビルメンテナンス事業協同組合—

同組合は、空知総合振興局管内において主にビルメンテナンス関連事業を行う事業者4人を組合員として平成29年8月に設立されました。

主な事業は、建物サービス業務等の共同受注及び消耗品等の共同購買となっていますが、現在外国人技能実習生の共同受入事業も計画しており、組合員の優れたビルメンテナンス技術の移転を通じて開発途上国の経済発展にも寄与することを目指しています。

空知地方のビルメンテナンス業界では、景気低迷や人口減少による管理対象物件の減少や価格競争による収益性の低下などの問題を抱えており、同組合の事業活動が管内同業界の活性化に繋がることが期待されています。

—北の木工産業協同組合—

同組合は、空知総合振興局及び石狩振興局管内において製材業や木製品製造業などを行う木材関連の事業者4人を組合員として平成30年1月に設立されました。

主な事業は、組合員の取り扱う家具やインテリア用品などの各種木製品の共同受注・共同販売のほか、互いの技術やノウハウ等を提供し合って行う新技術・新製品の研究開発事業、道産材を活用した新規ビジネスの創出事業などとなっています。

木材需要の減少や品質・価格等の面で競争力のある製品開発など業界の抱える様々な問題に対応すべく、道産材を活用するための研究開発や組合員の課題解決のための新規事業の考案なども計画されており、今後の組合活動に期待がかかります。

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コース No.
1

基本から学ぶ 決算書の読み方講座

4月17日(火)～19日(木)

受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

研修のねらい

本研修では、決算書の仕組みや用語の意味、数字の流れなどを理解した上で、決算書から経営体質や今後の課題などを読み取るポイントについて、モデル決算書を交えて具体的に学びます。

カリキュラム概要

- ・決算書から読み取れる企業の戦略や背景
- ・キャッシュ・フロー計算書を読む
- ・資金繰りの検証と改善のヒント

講師

公認会計士、中小企業診断士 土屋 晴行氏

コース No.
2

次世代トップリーダーが学ぶ 経営力強化講座

4月23日(月)～25日(水)

受講料 31,000円(税込) 対象者 経営幹部・
管理者(候補者)

研修のねらい

本研修では、後継者や経営幹部候補が環境変化に適應するための経営のあり方や求められる役割・心構えについて演習を交えて学ぶことで、自社のビジョンを明確にし、今後の自身の成長へのシナリオや行動目標を検討します。

カリキュラム概要

- ・引き継ぐものと変えていくもの
- ・信頼関係を深めるリーダーシップ
- ・目指すビジョンの明確化

講師

株式会社アイムサプライ 代表取締役 伊豆田 功氏

コース No.
3

5Sからはじめる 現場改善の基本

4月25日(水)～27日(金)

受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

研修のねらい

本研修では、「5S」に加えて、「目で見える管理」、「3ム改善」による現場改善の基本を理解し、現場に浸透して継続できる取り組み方法を学ぶことを目的とします。

カリキュラム概要

- ・5Sに取り組む意義
- ・現場改善の仕組みと5Sの基本
- ・現場の問題点と改善の着眼点
- ・組織で取り組む現場改善と定着化

講師

株式会社ジェック経営コンサルタント 高田 忠直氏

コース No.
4

管理者養成講座・基本編

5月8日(火)～11日(金)

受講料 38,000円(税込) 対象者 新任管理者
(候補者)

研修のねらい

本研修では、企業が経営戦略を進めていく上で、管理者・リーダーに求められる知識を基本から学ぶとともに、管理者・リーダーに期待される役割・能力について演習を通じて理解を深めます。

カリキュラム概要

- ・組織と管理者
- ・部下育成の実践
- ・変革を推進するためのリーダーシップ
- ・コミュニケーションの促進
- ・管理者、リーダーとしての成長を目指して

講師

インテレッジ 代表 高橋 正也氏

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小機構 北海道

中小企業大学校 旭川校

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからもずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区北2条西3-1-20 TEL 011-241-7231

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成30年3月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。



表紙写真提供: 苫小牧市科学センター